

平成26年度第2回 新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会

- 1 開催日時 平成26年9月29日（月）13:30～15:30
- 2 開催場所 市役所3階 応接会議室
- 3 出席者 委員：秦会長、山内保生副会長、赤石委員、上野委員、坂上委員、定岡委員、神野委員、高次委員、新田委員、橋本委員、藤村委員、村上委員、山内善代委員、渡辺委員（14名）
事務局：福祉部長・岡部、総括次長・多田羅、介護福祉課長・藤田、副課長・村尾、副課長・藤田、係長・鴨田
地域包括支援センター 所長・高橋、副課長・亀井、係長・佐々木
傍聴人：1人
- 4 協議事項 (1) 平成25年度の実績について
(2) 介護保険サービスの現状及び利用状況等について
(第5期計画の現状について)
(3) アンケート調査結果の報告について
(4) その他

5 議事録

会長	皆様、こんにちは。爽やかな秋晴れを迎えております。本日は、平成26年度第2回目の新居浜市高齢者福祉計画推進協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変ご多忙の中をご出席いただきまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。どうぞ最後まで実りの多い会となりますよう、お願い申し上げます。それでは座らせていただきます。ただ今より始めたいと思います。本日の委員の出席状況を事務局のほうからお願いいたします。
事務局	委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は委員数15名に対し出席委員12名で、推進協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。
会長	ありがとうございました。それでは、ただ今から議事に入ります。委員の

	<p>皆様どうぞご忌憚のないご意見をお願いを申し上げます。まず議題の1であります平成25年度の実績につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【平成25年度の実績について 事務局より資料説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様には前もって事務局のほうから資料を送付していただいておりますので、充分お目通しをしていただいたことと思います。ただ今、事務局からご説明いただきました平成25年度の実績について、ご意見ご質問がありましたらどなたからでもお願いいたします。</p>
副会長	<p>2ページ目のところにある事業者数ですが、24年度は一旦ちょっと数が減って25年度にまた数が増えているのですが、これは自主的に廃業されて減ったのか、それとも指導か何かを受けて閉められて、そのあとまた増えたということですか。その辺りの件数は。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局お答えください。減ったり増えたりしたときの事情について。</p>
事務局	<p>24年度と25年度の事業者数を見比べていただきますと、訪問介護が24年度44事業所であったのが25年度50事業所と増えています。それぞれの事業所の事情により事業を廃止したところもあるし、また新規に参入したところもあります。</p>
事務局	<p>【平成25年度の実績について 事務局より資料説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今お聞きのとおり、説明をいただきました。これについて、ご意見等ございませんでしょうか。高齢者の生きがいと健康づくりで100万円というのがありますが、何に使いそれぞれご活躍、活動をしていただいているのか教えてください。</p>
事務局	<p>手を挙げていただいた100の単位老人クラブさんに、委託料として基本的に1万円ずつという割りふりをして実施していただいております。内容といたしましてはスポーツ活動、男性料理教室、地域の美化活動、また公民館とか自治会を利用して集まっていただくサロンのようなもの、その地域の特性に合った、自分で考えていただいた内容を実施していただいております。</p>
委員	<p>一般施策の中で、高齢者の方とひとり所帯も増えてきている中で、福祉電</p>

	<p>話とか緊急通報体制、緊急通報システムは台数が減っていったらいいけど、ニーズがないのですか。</p>
事務局	<p>そうですね。特に福祉電話の貸与等についても見ていただいたらわかりますように貸与している数も微減状態にあります。もちろんこういった福祉のための固定電話を設置するというに、必要性を感じている方ももちろんおられるのは間違いないし、対象となられる方も多いのは間違いないでしょうけれども、今の時代の流れの中で、携帯電話とかスマートフォンとか高齢者の方でも使いやすいもので、ご家族と連絡が取りやすくなっているという、社会的な現状はあると思います。ただ福祉電話の貸与に対するニーズがなくなっているというわけではないと思いますので、ぜひ続けていくべきかとは思っておりますけれども、今現状でご高齢の方でも携帯電話・スマートフォンを持たれるという時代背景がここにあると思います。</p>
委員	<p>この福祉電話は費用がかかるんですか。</p>
事務局	<p>設置費は市の負担、通話にかかる費用はご本人負担ということになっております。</p>
委員	<p>ある程度高齢になってくると、なかなかスマートフォンを扱うというのは正直なところ難しいと思うんですけど、どのぐらい出てきているんですかね。それこそスマートフォンなりパソコンなどを使える方は、なんというか、どちらかというとなんか要介護いらぬとかお元気な方だと思ってしまうんですけど。</p>
委員	<p>今の件ですけど、本当に年を取ってくると電話もかけられなくなってくるのは事実です。そこにあっても取りにいけなくなる。だからやっぱり、周りの人が、例えばヤクルトのおばちゃんとかいろんな人に市のほうからお願いしてとか、そういう方法をとって、いる、いない、今日は元気かっていうふうなことをちゃんとわかっていけるような状況、今たったひとつの例ですけどね、そういうのを沢山つくと、電話よりもっといいんじゃないかというふうなことを私は個人的にはそう思いますね。</p>
委員	<p>この緊急通報のことなんですけれども、実は民生委員という立場で言わせていただいたら、ランチから電話が入り訪ねていたら、結局畳で倒れていた方がいらしたんですよ。その倒れた状態ですが、会話ができるんですけどすべての鍵が閉められた状態で中に入ることができない。ただ「どうした。」と声を掛けて対応して、一応ご親戚の方、ご兄弟の方に連絡して来ていただ</p>

事務局	<p>いて対応をしたんですが、それは民生委員が受けてすることだったんでしょうか。対応した民生委員もそういうことをするというを全然知らなくて、突然どこそこの人が、ちょっと見に行ってくださいという電話が入ってきて対応をしたんだということです。その対応はどうなんでしょうか。</p> <p>緊急という言葉のとおりですね、対応にはそのときの状況によっていろんな対応を、逆にいえば融通性を持って対応しないといけない場合が出てくると思います。近頃あった対応でも市の担当が直接向かって鍵が開いていない状態だったので、そこの大家さんに連絡をすぐ取れる状況にして鍵を開けていただいて、でもそのときは耳が遠くて開けてくださいというのが聞こえなかったという、たいしたことがなかったので良かったんですけども、そのときの状況によってですね、まずは一番早く確認できる人のところに連絡をおこなう。それでその方からの連絡をいただいたり、そういうふうなことで動き方を判断するっていう、そういうものが、やはりこういう緊急通報については対応のやり方というのは、そのときそのときの状況に応じて、この形でいきますっていう基本の線はもちろん緊急2人の連絡先がまずあって、それでブランチに電話を回したり、もちろん市のほうに連絡は回ってくるんですけど、その対応についてはそのときの臨機応変に対応していくというその状況しかちょっと手を打ちようがないのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今の質問は、民生でやっていいかという質問であって、今臨機応変にと言ったんですけど、民生委員でもやっていいのかなという質問でしたので。</p>
委員	<p>市役所とそういう民生委員とかそういうようなところときちんと話し合いがなされてやっていることか、私どももちょっと知らなかったことがありましたので、経緯とかそういうのをちょっとお聞きしたかったんですね。</p>
委員	<p>緊急システムは特養のほうから入っているでしょ。特養のほうでこの独居老人に対して運営者の名前とか民生委員も入っていると思う。</p>
事務局	<p>はい、民生委員さんが入っている場合もあります。</p>
委員	<p>各特養から連絡したと、そういう体制になっているんですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>

委員	民生委員もあるし隣の人もあるし、子どもさんもあるし。
事務局	はい、そうです、ご家族の方の場合もあれば友だちであったり、基本的には2名のすぐ連絡のつく、近くから連絡が入ればすぐ駆けつけられる方2名を準備していただくというのが受付の前提になっております。
委員	土日とか平日なんかでも大丈夫なんですか。
事務局	土日に関わらず例えば夜間であっても連絡がつくような形になっております。ただその2名の方どちらとも連絡が取れないという場合も中にはもちろんあります。そのときには市のほうに直接電話が掛かってきて即担当者が対応すると、そういう形も年間には数件あります。
会長	民生委員でもどなたでも急遽そこで対応できるそうです。その他にご意見ございませんでしょうか。
委員	いきいきデイもかなり利用数が減っているんですけど、その分析ができていたら教えていただきたい。
事務局	実は登録者数としましては、ここ3年間ほとんど変わっていない状況です。延べ利用者数が23年度253人、24年度が236人、25年度が190人ということで、登録者数としては別子山の地域の方18名ということで説明をさせていただいたのですが、25年度は特に23、24年度と比べるとグッと落ちているところの理由を確認いたしましたところ、その18名の登録している方の中で数名の方が入院をされるという状況だったそうです。いつもだったら入院していない状況だったら来てくれていた方が、25年度についてデイサービスに出てこられない時期が重なったときがあったということで報告は受けております。ですからそういった入院とかそういうことがなければ、大体200人を超えていたはずだという話はうかがっております。
委員	一般施策のところでも全体的に減っていていますね。その要因はニーズが減っているのですか、それとも市のほうの限度額があって打ち切りしているのですか。それはないですよ。
事務局	限度額を打ち切ってというふうなことはありません。これらの事業は、介護保険を今まで使われていなかった方々に対するものがほとんどなんですが、介護保険の周知度が上がっているというのが、介護保険を使わない事業

	<p>が微減になっているひとつの要因でないかと考えております。</p>
会長	<p>いろいろと貴重なご意見ありがとうございます。それでは2の議題に移らせていただきます。ご説明ください。</p>
事務局	<p>【介護保険サービスの現状及び利用状況等について 事務局より資料説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今の介護保険サービスの現状及び利用状況についてご説明いただきました。ご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>平成30年が高齢者のピーク。それから減っている。今の特養とか老健施設、特別養護老人施設に行かれる方も多いですね。あまり増えていないようで、新居浜市の今の待機者の状況はどうか。</p>
事務局	<p>先日、県で行った全市町の特養や老健の待ち人数の調査がありますが、前回は1,000人をまだ超えているんですが、いわゆるその県の調査では3つの条件がありまして、要介護1以上であるということ、それと介護保健施設に入所していないということ、1年以内に入所を希望しているという、その3つの条件を全部クリアしている方がその1,000人超えたうちの600人。そのうちで実はさらに絞って、要するに入所判定基準で示されている一次判定の基準というのがありますけれども、いわゆる介護度に応じて何点とか、介護者がいるかないかで何点とか、いても介護者の状況で何点とか決まっています、その一次判定の基準が65点以上の方ということで、600人をまた絞り込んでいくと実は半減し、300人切るというような状況です。県で示された特養での待機者の状況というのはそのような状況です。</p>
委員	<p>グループホームとか他サービスをつくって、できるだけ解消はしているんですけども、全国的に特養待ちがある。新居浜市も一緒じゃないかなと思います。施設に重複して申し込んでいる。だから入れないから病院で待機しているわけです。これについてはそういう困っているという方があると思います。しかし、30年以降高齢者が減っていくのに、施設を作ってそれから廃止するのもどうか。ただ、今困っている待機者をどうさばっていくかですね。</p>
会長	<p>その他にご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>この老人クラブは65歳以上ですか。60歳以上ですか。</p>

事務局	<p>基本的に数値の出し方としては65歳以上という取りまとめの仕方をして います。ただ、そういう高齢者の集まりについて、その自治会によっては6 0歳からですよと言われるところもありますし、それはその地域特性で高齢 者の集まりをつくれればいいんですけども、私どもが高齢者の老人クラブの 数、数値として挙げていく数字は65歳以上という定義を持っております。</p>
委員	<p>近頃のことですから65歳といってもなかなかお元気な方が多いと思うん です。まあ希望といたしましては、この要支援とか要介護になる前のお元気 な方をできるだけ元気な状態で長く保っていただきたいというか、そうすれ ばいろいろな面でやっぱり費用も減りますし、負担も減りますし、いろんな 面でプラスが出てくるのではないかと思いますので、役所のほうもその辺り もいろいろ動いていただいたら。まあ動きはあるんでしょうけど、ちょっと 私はわかりませんので、できるだけ要支援や要介護になる前にもっと予防す るということにも力を入れていただいたらと思います。</p>
委員	<p>58歳、59歳の人でも老人会には入れるんですか。</p>
委員	<p>そうですね、なかなか時間がある方でないと正直なところ入れないですよ ね。</p>
委員	<p>今、お食事の方、改善ということで老人会は結構頑張っているんですけどね、 やっぱりそういう中には50代の終わりの人が結構入ってきます。そう いうのは、やっぱり今から旦那さんが仕事を辞めるという状態に入るから、 その前に自分が老人会に入れなかつたかといつて入ってきます。65歳じゃない といけないということはありません。</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員さんに健康寿命の延伸をどう図るかが予防 的に大事だということをおっしゃっていただいて、また委員さんには食生活 改善推進協議会では、まず健康であることということで自立して自分の健康 は自分でつくるということで、今老人会の若い人たちにもいっばい声を掛け ていただいて、食生活改善推進協議会のほうに加入していただいたりしてお ります。健康寿命の延伸につながると思って、老人会に行ったら本当に若い 人もお年寄りもいらっしゃる。お年寄りってみんな高年齢なんですけど、笑 顔で生きがいを持ってやっていただいております。これは新居浜市がそうい う市政にすごく熱心に取り組んでいただいておりますので、より以上のご検 討を願いたいと思っております。では、他にないようございまして、次 に進みたいと思っております。議題3のアンケート調査結果のご報告を事務局お願</p>

	<p>いたします。</p>
事務局	<p>【アンケート調査結果の報告について 事務局より資料説明】</p>
会長	<p>ただ今のご説明についてご意見ありましたらどうぞ。</p>
委員	<p>認知症の件ですけど、テレビでもなんでもすごく認知症が多いということを行っていますけど、これは認知症になる人は自分ではわからないですよ。そして家族の若い人がこれを早く発見するほど重篤な認知症は少ないですよ。そういうことに関して、市役所で若い人たちにもっとこういうのをわかってもらえるように、そういうパンフレットをつくってみんなに行き渡るぐらいに渡してもらえるとすることはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>その認知症に関しては、早期発見、早期治療というのは大事なことなんですけれども、そういう啓発事業については、高齢者の方だけを対象にはしておりません。確かにその高齢者の方がほとんどですけど、若年性の方もいます。高齢者の方が主にかかる認知症ですけども、そういった啓発については高齢者に限定せずにやっちはいるんですけども、なかなかそういう若い世代の方に接する機会が確かに少ないというのはあります。ただ、ここ5年ほど前から力を入れている認知症サポーターの養成講座などについても力を入れて取り組んでいる中で、22年度まで特に小中学生を対象にした学校に行き行って認知症に対しての正しい理解ですとか、その認知症の方に対する対応の仕方、そういったものも啓発するような授業に力を入れていますので、そういった点では、徐々にではあると思うんですけどもその認知症に対しての理解、そういった効果というのは出てきているのではないかと思います。ただしそれが完全にできているかといったらまだまだこれからの課題であると思いますので、委員さんの言われているようにもっと多くの世代であるとか若い人にどんどんパンフレットも作っちはいるんですけども、行き渡るような機会をなんとか設けるようにしたいと思います。どうしても我々が対応するのは民生委員さんであったりとか見守り推進委員さんであったりとか自治会の役員さんであったりとか、どちらかという高齢者とかそれに近い方が多い。確かに接する機会が多いのでそういう場合に持って行って対応することが多いんですけども、そういったところも充分また検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>いろいろそういうところを考えるともらえたら若い人がそのことを理解してくれると早く見つかって早くなんとかなるということになるから。みんな若</p>

<p>会長</p>	<p>い人と一緒に住んでいる人は少なくなりましたが、それでも親類の人や若い人がそういうのを理解してくれたらすぐに見つかるかもしれません。そういうことをみんなでもっと考えて1軒に1枚ぐらいのパンフレットなどがあれば非常にいいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございました。22年度から学校関係とか若い層に向けて啓発事業をやっているそうでございますので、よろしくお願ひいたします。今認知症にしろ、早期発見、早期治療するには、やはり少子高齢化で核家族になっているので、皆さんに対処療法をするということは大変困難なことだと思うんですが、みんなで力を合わせてやっていかないといけません。特に行政は大変だと思うんですが、優しく接していく、そしてまた受け入れ体制のほうもちゃんとそのような考えをもってやっていくようなムードづくり、これも大切だと思うので、高齢の先輩、それからまた学校関係の若い先生方も含めてやっていただけたらいいと思ひます。他にご意見はございますか。</p>
<p>副会長</p>	<p>基本的なところで申し訳ないのですが、圏域によって非常に違うことはわかるのですが、新居浜には大島と別子山があるのですが、これはその中に含まれて特別な傾向はないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回のこのアンケート調査、ニーズ調査の中にはですね、もちろん先ほど言った4,000名、要支援1から要介護2までの方2,000名と認定を受けていない2,000名の方というのは無作為に抽出していますから、その中に大島校区の方、別子山校区の方も当然この中に含まれていると思ひます。その含まれた状態での、圏域でいうと別子山は上部東になりますし、大島は川東圏域の中に含まれての結果とはなっております。</p>
<p>副会長</p>	<p>人口が少ないので、そこだけを取り分けても特別な傾向は出ないのかもしれませんが、何かちょっと他と違うところがあるのかなと思ひて質問しました。</p>
<p>事務局</p>	<p>それにつきましては当然、別子山地区であるとか山間部、離島、大島も離島でありますから、そういったところについては、それこそ介護の事業所がないということで、例えばそこを営業している事業所自体も実は例えば限定的になってきたりとか、別子山のほうには受け入れを受けたくても新居浜の事業所ではちょっと送迎は対応をできていないと思ひます。そういった特殊な需要というのはもちろんありますので、それについてはまたこういうニー</p>

	ズ調査とは別に、地域包括支援センターのほうにそういった地域ケアネットワークの推進協議会に参加してニーズを当然把握はしておりますので、大島のほうは大島のほうでまたいろいろニーズ調査というのはこちらのほうも考えております。
会長	他にご意見はございませんか。ないようでしたら事務局からお知らせがありましたらよろしく申し上げます。
事務局	今回介護保険サービスの現状をお伝えしましたので、日常生活調査の結果や介護保険サービスの現状から、また将来推計を出して行って、それに基づいてまた会を開かせていただきたいと思います。一応10月下旬か11月中旬ぐらいを目処にしておりますので、よろしく申し上げます。
会長	そのようでございますので、現状がわかったから、いかに課題を見つけて対応していくかということだそうでございますので、どうぞよろしく申し上げます。
会長	では、長時間に渡ってご協議いただきましたので、副会長さんに閉会のごあいさつをしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。
副会長	皆さん、長時間の議論ありがとうございました。今日はアンケート調査がまだ終わったところですので、これから第6期計画を立てるまでまだまだ時間がかかりそうですので、今後ご協力のほどよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。
会長	ありがとうございました。お疲れさまでした。お帰りは事故のないようにお気をつけてくださいませ。
一同	ありがとうございました。